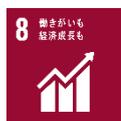


第4章 私たちは何をするの？

1. 田園風景が美しく文化と調和した自然環境

関連する
SDGs のゴール



目指す笠間市の姿

豊かな自然環境が保全され、多種多様な生物が生息しており、一人ひとりが生物多様性の重要性を認識し、身近な自然の保全に取り組んでいます。

また、各自が良好な景観形成に協力し、歴史・文化的資源を保全する取組に参加しています。

現状と課題

● 生物多様性の保全・回復

里地里山は、食料や木材といった自然資源の供給、景観形成や水源涵養¹¹、多様な動植物の生息・生育場所となるなど、人にも生きものにも重要な財産です。生態系の保全だけでなく、これまで継承されてきた市の文化を守るためにも、有機農業をはじめとした環境にやさしい農業に取り組むなど、里地里山の保全・回復が必要です。

● 野生鳥獣や外来生物による被害防止

イノシシなどの野生鳥獣による農作物への被害に対しては、笠間市鳥獣被害対策実施隊や地域捕獲団体による有害鳥獣捕獲や防除設備の設置支援を継続する必要があります。

また、特定外来生物¹²による、農作物への被害や在来種(昔から笠間市にいた動植物)の減少が懸念されます。市では毎年、民間団体を中心として「オオキンケイギク抜き取り作戦」を実施しています。今後は市民や事業者といった各主体も、身近な場所の環境に関心を持ち、特定外来生物を発見した際の通報など適切な処置を行っていく必要があります。

¹¹ 森林において、雨水が土壌に浸透して蓄えられ、時間をかけて流れていくことによる、湧水や洪水の緩和や、水質の浄化といったはたらきのこと。

¹² 海外起源の外来種のうち、生態系や人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるもの。笠間市では、オオキンケイギクやツヤハダゴマダラカミキリ、アライグマなどが確認されている。

環境要素と取組方針

| 環境要素 | 取組方針 |
|-----------|------------------------------|
| 1-1 生物多様性 | 生物多様性の保全・回復を目指し、健全な生態系を維持します |
| 1-2 自然景観 | 美しい自然景観・田園景観を保全・創造します |
| 1-3 公園・緑地 | 潤いと安らぎを与える公園・緑地を保全・活用します |

オーガニックビレッジ宣言を行いました

本市では、持続可能な農業の振興と環境負荷低減のため、有機農業をはじめとした「環境にやさしい農業」を地域全体で推進していくことを目的として、「笠間市有機農業実施計画」を策定するとともに、2024(令和6)年12月に「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。

オーガニックビレッジとは、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえて、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことです。

今後は、「笠間市有機農業実施計画」を基に、有機米の学校給食への提供を足掛かりとして、市民への認知度の向上や地産地消の実現を目指すとともに、市内観光施設等との連携により、笠間市産有機農産物のブランド化を目指します。



詳しくはこちら
(笠間市Webサイト)



水稲有機栽培技術講習会の様子



田んぼでの生きもの調査の様子

施策展開の方向性

生物多様性の保全・回復に向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 河川流域の美化清掃活動などにより、良好な水辺環境を保全します。
- 水辺の生態系を保全・回復するため、河川やため池等の施設を適切に管理します。
- 環境にやさしい農業を推進します。
- 自然環境調査等により地域の生態系の把握に努めます。
- 外来種や有害鳥獣等の定着予防・防除等により、野生動植物の適切な保護に努めます。
- 子どもたちが生物多様性について学習できる機会を設けます。

各主体に期待する役割

各主体に共通して期待する役割

- ・良好な自然環境の維持管理に協力します。
- ・特定外来生物について知識を深めるとともに、県や市への通報など適切な処置を行います。
- ・生物多様性の保全・回復について自発的に学習・実践します。

市民に期待する役割

- ・ビオトープ¹³の整備に参加・協力します。
- ・森林所有者は、森林管理に努め、健全で豊かな森林を保全します。
- ・外来種を持ち込んだり、放したりしません。

事業者に期待する役割

- ・河川等の整備に際しては、自然植生を破壊しないよう十分注意するとともに、生態系に配慮した多自然型の整備工法の採用に努めます。
- ・開発事業においては、周辺環境への影響を抑えるよう配慮します。

環境指標

| 環境指標 | 単位 | 現状 (R6) | 目標値 (R12) |
|----------------------------------|----|------------|--------------|
| 自然共生サイト認定サイト数 | 箇所 | 0 | 3 |
| 本市における30by30達成状況 (自然環境エリアの保全) | % | 26.6 | 30 |

¹³ 生物が生息する空間のこと。池沼、湿地、草地、里山林など様々なタイプのビオトープがある。

施策展開の方向性

自然景観・田園景観の保全・創造に向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 本市の水と緑の資源を活かし、田園・集落・里山・山林を一体とした自然景観の保全・充実に努めます。
- 市内に所在する自然公園や環境保全地域における施設やコースの美化を通じて、自然公園の保全・活用を推進します。
- 郷土の歴史・文化的資源の保全・継承や、自然・文化と調和した街並みの保全・形成に向けた取組を推進します。

各主体に期待する役割

各主体に共通して期待する役割

- ・まちの美化や緑化など、景観形成・保全対策に協力します。
- ・自然や景観に関する学習活動やイベントに参加・協力します。
- ・自然観察会に参加・協力し、自然と共生する上でのマナーの向上に努めます。
- ・自然環境を活かした公園づくりや公園等の美化活動に参加・協力します。

事業者に期待する役割

- ・開発事業を行う際は、景観保全対策を実施します。

環境指標

| 環境指標 | 単位 | 現状 (R6) | 目標値 (R12) |
|-----------------------|----|---------|-----------|
| 環境保全の重要性啓発を目的とした植樹面積※ | ha | 10 | 12 |

※カスミ共感創造の森植樹祭(主催:株式会社カスミ)における植樹面積。



愛宕山での植樹祭の様子

施策展開の方向性

公園・緑地の保全・創造に向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 公園の周辺環境整備等を通じて、既存公園の活用を推進します。
- 屋敷林や社寺林等の保全等、市街地の緑化を推進します。
- 公共施設や沿道の緑化等を通じて、公共空間等の緑化を推進します。
- 身近な公園や緑地の安心・安全な利用に向けた維持管理など、みどりのまちづくりを支える体制づくりに取り組みます。
- 「笠間市公園等適正配置計画」に基づき、持続可能で魅力ある空間づくりを推進します。

各主体に期待する役割

各主体に共通して期待する役割

- ・市が行う、公園づくりや緑化推進に関する地区の検討・指定に協力します。
- ・屋敷林や社寺林、平地林、里山などの維持管理及び保全に参加・協力します。
- ・都市緑化祭に参加・協力します。
- ・公園の維持管理(美化・緑化活動)に参加・協力します。
- ・街路樹などの植栽に関する検討に参加・協力するとともに、その維持管理(落ち葉の清掃や里親制度の参加等)に協力します。

環境指標

| 環境指標 | 単位 | 現状 (R6) | 目標値 (R12) |
|-------------------|----|------------|--------------|
| 市民と行政の協働による維持管理公園 | 箇所 | 7 | 7* |

※笠間市都市公園グリーンパートナー制度¹⁴に基づいて市民団体の協働により維持管理している公園。高齢化等により維持管理継続が困難となっていることから、現状維持を目標とした数値。



鯉淵公園



いなだふれあい公園

¹⁴ 公園の美化、維持管理等を行う地域の団体に対し報奨金を交付することで、市民が公園を快適かつ安全に利用できるようにするとともに、市民の自主的な活動の推進を図る制度。